

医師と医師会を結ぶ情報紙

令和6年8月15日／毎月1回15日発行

都医

ニュース

NEWS

Vol.
702

発行所 公益社団法人 東京都医師会 〒101-8328 千代田区神田駿河台2-5 TEL.03-3294-8821(代)

定価 1部 77円

令和6年度 関東甲信越静地区 衛生主管部(局)長・医師会長合同協議会	01
底流／地区医師会長連絡協議会報告 ほか	02
みどりの広場 ほか	03
ふれあいポスト	04
感染症豆知識 ほか	05
地区医師会長からの一言	06



高尾山 登山道一ノ路

令和6年度 関東甲信越静地区 衛生主管部(局)長・医師会長合同協議会



堂前洋一郎新潟県医師会長による挨拶の様子

成田技監より「地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援とともに、関係者間での情報共有と検証を予定している。国に対し、救急医療等の縮小等により地域医療に与える大きな影響及び医療機関の経営も考慮した支援を継続要望している」と回答があった。東京都医師会からは土谷明男副会長より「医師派遣

議事に次いで来賓談話があり、松本会長からは「日本医師会の『取り組み』と『戦う姿勢』について熱のこもった話があった。続いて次期開催に山梨県、山梨県医師会が選定され、内山政二新潟県医師会副会長の挨拶により閉会した。

「地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援とともに、関係者間での情報共有と検証を予定している。国に対し、救急医療等の縮小等により地域医療に与える大きな影響及び医療機関の経営も考慮した支援を継続要望している」と回答があった。東京都医師会からは土谷明男副会長より「医師派遣

来賓に厚生労働省の森眞弘大臣官房審議官、武田康久関東信越厚生局長、日本医師会から松本吉郎会長以下8名の役員を迎え、東京都からは成田友代保健医療局技監以下2名、東京都医師会からは尾崎

【提案要旨】団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年が目前となり、本年4月にスタートした今回の医療計画では新たに在宅医療圏を設定するとともに積極的役割を担う医療機関、必要な連携を担う拠点を位置付けるなど、2040年に向け、地域包括ケア、地域における在宅医療提供体制の充実と医療と介護の連携が求められている。本県においては人口減少や少子高齢化の進行とその程度、医療・介護資源の多寡、ICTを活用した地域医療・介護連携ネットワークへの取組状況などの地域差が大きいことも

【提案要旨】団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年が目前となり、本年4月にスタートした今回の医療計画では新たに在宅医療圏を設定するとともに積極的役割を担う医療機関、必要な連携を担う拠点を位置付けるなど、2040年に向け、地域包括ケア、地域における在宅医療提供体制の充実と医療と介護の連携が求められている。本県においては人口減少や少子高齢化の進行とその程度、医療・介護資源の多寡、ICTを活用した地域医療・介護連携ネットワークへの取組状況などの地域差が大きいことも

【議題1】医師の働き方改革施行後の地域医療への影響について（栃木県医師会）
【議題2】在宅医療提供体制と医療・介護連携の充実・強化に向けた取り組みについて（静岡県医師会）

【議題2】在宅医療提供体制と医療・介護連携の充実・強化に向けた取り組みについて（静岡県医師会）
【議題3】在宅医療の推進について（東京都医師会）

【議題3】在宅医療の推進について（東京都医師会）
【議題4】在宅医療の推進について（東京都医師会）

7月6日(土)に新潟県と新潟県医師会主催により、同県内ホテルにて本協議会が開催された。本協議会は、一都十県の医師会と都県衛生行政担当者で構成され、課題解決のために行政と医師会が情報を共有し医療、介護、福祉、保健衛生等に関する課題を協議することを目的としている。また他県の状況や諸課題、好事例を知る機会を得る場でもあり、昭和42年から毎年開催され今回は58回目にあたる。

【議題1】医師の働き方改革施行後の地域医療への影響について（栃木県医師会）

【議題2】在宅医療提供体制と医療・介護連携の充実・強化に向けた取り組みについて（静岡県医師会）

【議題3】在宅医療の推進について（東京都医師会）

「働き方改革の影響」「在宅医療の提供体制」について議論

底流

災害時の透析医療について
命綱を守るために

東京ほか周辺の県では、緊急時透析情報共有マッピングシステム「DIEMAS」の活用が広がっている。

透析医療を受けている患者さんは、基本的に週3回透析施設に通い治療を継続している。決められた間隔で治療を続けていく必要があり、治療が途切れることは直接的に命に関わるため、正に透析は透析患者さんにとって命綱であると言える。そのため、透析界ではいかなる時も透析を継続可能にすることに重きを置いている。

東京都には、区部では東京都区部災害時透析医療ネットワークが、多摩地区では三多摩腎疾患治療医会の災害時ネットワークが存在し、災害時の透析医療を円滑に行うため、透析医療施設間の災害時情報伝達の手段を提供するだけでなく、平時より災害時透析医療を行うための知識と技術を共有する訓練を重ねることに備えている。東京都透析医

会の災害対策委員会では、緊急時透析情報共有マッピングシステム（Tokyo DIEMAS）の開発・運営、東京都、東京都臨床工芸技士会、東京都災害時透析看護の会、透析患者の代表の方、電力・水道の担当部局、透析関連企業との連携、関東の他県との広域連携など災害対策に関する業務を幅広く行っている。また全国の災害時には、日本透析医会の災害時情報ネット

ワークが活動を開始し支援を行う。今年元旦に起きた能登半島地震の際も、1月2日からの支援要請者の数が出され、即座に東京都でも受け入れ可能施設の手挙げが始まり準備を整えた。三が日中にも関わらず迅速になされた対応は、日頃からの災害に対する意識と訓練の賜物であると考ええる。

尾崎治夫会長は新型コロナウイルスの動向について「定点医療機関当たりの患者報告数を見ても、（外来診療による）実感としても非常に増えている」と切り出し、報告数の表を示して「昨夏の増加カーブと極めて類似している」と指摘した。感染力の強いMRSAが主流になっていることから、春先から続く暑さによる疲労に加え、発熱による諸症状、なかでも喉の強い痛みなどが重なる、特に高齢者は食思不振、脱水による衰弱で原疾患の悪化を招き、重症化の可能性が懸念される。感染予防を注意喚起するとともに、コロナ治療薬によって早期に症状を改善することが重要であることから、治療薬の自己負担を軽減できるよう、感染者の増加傾向にある時期だけでも公的補助の検討を望むと提言した。

土谷明男副会長は、東京都病院協会による調査「新型コロナウイルス感染症下における東京都内病院の運営状況」人材紹介会社の紹介手数料の状況も含めて「を紹介し、概要を説明した。本調査は、本年1～2月に都内636病院を対象に実施し、129病

地区医師会長
連絡協議会報告

令和6年7月19日（金）

会に先立ち新地区医師会長の紹介があり、以下6名の新会長より挨拶があった。有野亨会長（足立区）、中川陽之会長（江戸川区）、岡部富士子会長（新宿区）、碓井亘会長（北区）、荒井敏会長（調

布市）小林哲也会長（府中市）HPVワクチン男性接種補助事業が新たに開始されているので、あわせてご案内した。

（1）医療措置協定について
本協定の締結については、国のガイドラインにより本年9月末までの締結を目指すとなっている。改めて締結のスケジュールについてご案内した。

（2）HPVワクチンについて
ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（HPVワクチン）について、キャッチアップ接種の実施期間が令和7年3月31日までとなっている。実施期間終了が迫っているため、接種の対象者や保護者への接種勧奨を改めてお願いしたい。また令和6年度より、希望する医療機関を指定する

（3）東京都立病院医師会
（1）東京都立病院機構 講演会

（2）城西ブロック
（1）世田谷区で行われたビジョントレーニング講演会について（世田谷区医師会）

（3）都立病院医師会
（1）突然の大手検査会社から

（1）東京都行政書士会からのご案内について

東京都医師会
定例記者会見

7月16日（火）開催

ラシー向上の一つとしてこの夏、注意しなければならぬ病気「自ら注意して予防しよう」と題して各担当役員から、夏休みを迎える親子に向けて呼びかけた。

眼科からは佐々木聡理事が、感染性結膜炎やアデノウイルス結膜炎の感染予防・対処法を説明するとともに、近視は緑内障・網膜変性などのリスク因子であることから、成長過程にある子どもたちの近視予防に警鐘を鳴らした。

市川菊乃理事は、プールや海水浴などで増える外耳炎や中耳炎などについて説明し、予防の観点から、正しいケアと日頃からの観察の重要性を呼びかけた。

鳥居明理事は熱中症について概説し、①呼びかけに反応しない・おかしいな応答②まっすぐ歩けない③自分で水分補給ができないなどの「命にかかわる危険なサイン」を覚えてほしい」と述べた。また暑さ指数計や、LINEアプリを活用した環境省による熱中症警戒アラートなどを予防に活用し、正しい知識をもって早期に気づき対応することが大切であるとした。

在司輝昭理事は、東京都監察医務院による東京都23区と多摩地区の検案データを用いて、熱中症の死亡例について説明した。高齢者の場合は、エアコンが設置してあっても使い方が分からないケースや、夜間トイレに行きたくないために就寝前の水分摂取を控える方も多く、救急搬送が朝方に多い傾向があると指摘した。

ら検査業務委託契約の終了について（荒川区医師会）

（1）東京都立病院機構 講演会

（1）突然の大手検査会社から

のご案内について

197
みどりの
広場

臨床の現場で得た学び

令和5年度 東京都医師会医学生懸賞論文
Student Doctor プラタナス大賞 大賞受賞者
亀田総合病院臨床研修医

八木有紗



私は2024年3月に昭和大学医学部を卒業し、4月から亀田総合病院臨床研修医として医師のキャリアをスタートさせた。研修医として臨床の現場で仕事をしている今、学生時代に考えていた医師の役割と、現在の認識について二つの変化を振り返る。

一つ目は「医師の仕事の奥深さ」に対する認識の変化である。大学時代には、医師の役割は「病気を診断し治療を行う」ことだと考えていた。

しかし、実際に診療を行うと、患者の生活全体を考慮することも医師の仕事であることがわかった。特に、終末期の患者やその家族との関わりを通じて、病態を評価し治療を行いながら、終末期の患者が残された時間を自分らしく生きられるように支援することの重要性を実感した。医師として、患者の病態や予後を評価し、患者や家族の希望を確認しながら最善の着地点を見つける必要がある。この経験から医師

の仕事の奥深さを認識し、常に患者を全人的に知ろうとする努力が必要だと感じた。これからは、患者の生活全体についてどのように情報を得るべきかを考え、方針決定に必要な情報にも敏感でありたい。

二つ目は「一人の患者が受ける医療の流れ」に対する認識の変化である。学生時代には病院実習、診療所実習、在宅実習とそれぞれの医療のフェーズを個別に見ていたが、研修を通して、患者が急

知ってますか?

酒のしおり

これは国税庁課税部酒税課から毎年発行される刊行物である。その中に成人1人当たりの酒類販売(消費)数量表が各種酒類の合計で記載されている。これによると都道府県別消費数量全国第1位を数年間維持しているのは我が東京都である。最新の令和4年度のデータでは、他道府県を凌駕して唯一年間100リットルを超えている。納められた酒税からの逆算で酒量を算出していると邪推するが、アルコールの健康障害にも触れており、医師としても飲酒者としても一読の価値がある。

性期の病態のために入院治療し、かかりつけ医へ紹介される流れを経験した。一人の患者がさまざまなフェーズを行き来することを実感し、病院や診療所のみで完結する医療だけではなく、病院や施設などの中で連携も必要だということも認識した。それぞれのフェーズで患者に与える影響があり、それらに魅力を感じている。私は学生時代から将来医師として診療所で仕事をすることに興味があり、診療所の地域住民が気軽に受診することができ、継続的に患者の人生を診ることができる環境に魅力を感じている。患者がさまざまなフェーズ間を行き来することを意識していなかった学生時代に比べ、今は

それぞれのフェーズについての学びに加え、患者が自分らしい人生を送ることができるよう、どのような点に配慮するべきか、どのように職種・他施設と連携・協働できるか経験を積みながら考え、2年間の臨床研修を有意義なものにしたい。

東京都医師囲碁大会のお知らせ

団体戦・個人戦

日時：9月23日(月) 9時30分集合 17時終了予定

会場：日本棋院市ヶ谷本院3階

参加費：5,000円(昼食込)

主催：東京都医師囲碁連盟

申込方法：氏名、住所または連絡先、棋力を明示し下記へお申し込みください。

申込先：品川区医師会 櫻井幸弘 Fax：03-3445-1815

締切：8月31日(土) 医師会員でなくても歓迎します



安藤広重作・王子不動之滝(左)と現在の名主の滝

名主の滝公園

江戸の人々も楽しんだ
王子七滝

趣味の散歩

浮世絵で有名な安藤広重(歌川広重)の名所江戸百景に、北区の名所がいくつか登場します。その中でも「王子不動之滝」の藍色のグラデーションでまっすぐ力強く落ちてくる滝は、大変なインパクトがあり、このダイナミックな滝は今も現存しているのかと興味をそそられます。

かつて飛鳥山と王子台地に挟まれた深谷が存在し、王子台地の豊富な地下水は、いくつもの滝となって音無川に流れ込んでいました。王子七滝と呼ばれ、「不動の滝」「弁天の滝」「権現の滝」「稲荷の滝」「大工の滝」「見晴らしの滝」「名主の滝」の7つの滝があり、王子権現(現王子神社)や王子稲荷が近くにあって、江戸の人々は参拝を口実に滝や茶屋、料理屋を訪れ楽しんでいました。

現在は、残念ながら一番人気であった「不動の滝」も、そして他の5つの滝もほとんど面影を残していません。しかし、唯一「名主の滝」は「名主の滝公園」内に現存しており、安藤広重の「王子不動之滝」ほどのダイナミックな滝ではありませんが、当時の面影を十分感じることができます。また、ハイケボタルの生息地としても有名で、回遊式庭園を眺めながら四季折々の移り変わりを楽しむことができます。

音無親水公園からの散歩コースがお勧めです。

(北区医師会・庄野和)

北区立名主の滝公園

北区岸町1-15-25 入場

無料、JR王子駅/南北線

王子駅から徒歩10分程度。

令和6年度 労災診療費算定基準・ 地方公務員災害補償制度・ 自賠責保険診療費算定基準の説明会

主催：公益社団法人東京都医師会
東京労働局
地方公務員災害補償基金東京都支部
一般社団法人日本損害保険協会関東支部
損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター首都圏本部
東京労働保険医療協会

日時：9月19日(木)
13時30分～16時25分(開場：12時30分)

会場：東京都医師会館 2階「講堂」(千代田区神田駿河台2-5)

対象者：東京都内 医療機関の請求事務担当者(定員：250名)

演題：「労災診療費算定基準について」(75分)
「地方公務員災害補償制度について」(35分)
「自賠責保険診療費算定基準について」(40分)

参加費：無料

参加方式：事前に「東京都医師会研修申込システム」より登録・申し込み

URL <https://study.tokyo.med.or.jp/publish/Login>

※必ず、ご出席される方の氏名でお申し込みください。

問合せ：(公社)東京都医師会 事業部 医療保険課
電話：03-3294-8838



ふれあいポスト



各地区会報から

板橋区医師会

清水園子

靴と、犬と

コロナ禍は決して過ぎ去ったわけではないが、世間ではかつての日常を取り戻したかのようにいろいろな催しが行われている。オンラインで参加することが多かった学会の学術大会も会場参加も再開され、ホテルの宴会場を使った交流の会も開催されるようになった。そのためずっと適当な服装で楽なフラットシューズを履く生活ばかりしていたが数年ぶりにきちんとした服装をしてかかとの高い革靴を履いて出かけた。すると歩いているうちにヒールのトップリフトが割れるというアクシデントに見舞われた。引きこもっている間に歩き方を忘れてしまったのかと悲しくなったが、靴修理のお店の方から靴は履き続けていたほうが劣化しにくく、しばらく履いていないとこういうことが起こりやすいという話を聞いて少し安心した。

あちらこちらに顔を出しながら思うのは、身軽に動ける状態であることがなんて楽なのだろう、ということだ。というのは数年前まで飼っていた高齢の犬の投薬の時間、おむつ替え、寝たきりになった犬の体位交換のために長時間の外出が難しく、さらに私の休診日には朝から動物病院に犬を連れて行き、そこで半日近くの時間を費やしていたのだ。だがそんな犬たちも次々と天国に行ってしまったので少し遠いところにも気兼ねなく出かけられるようになったのだ。

犬とはいろんなところに出かけた。犬を通して知り合った「犬友」と連れ立ってあちらのドッグランへこちらのドッグカフェへと出かけ、犬と泊まれるペンションにもあちこち泊まりに行ったがその代わりに犬と一緒に利用できない施設に行くことはほとんどなかった。我が家の犬も犬友の犬たちも順々に年を取り集まることも減り、そうなると犬友とも徐々に疎遠になっていった。我が家の犬が皆去り、20年近くの犬中心の生活から犬がいない状態になった。犬たちを失った喪失感はとても大きく、新しく犬を迎えてみようかと思うこともあったのだが、今の私の生活状況では犬のケアを十分に出来ないだろうからしばらくは犬が居ない生活を送ることに決めた。そう腹をくくって今は犬連れでは利用できない宿泊施設に行ったり、公共交通機関を気軽に利用したり、帰宅時間を気にせずゆっくりと外出したりという時間を楽しんでいる。

ただ、私の部屋にはまだ犬のケージが出っぱなしになっている。主が居ないにもかかわらず。つい先日まではキッチンの入り口に犬の侵入を防ぐゲートを設置したままだった。毎回それをまたいでキッチンの出入りをしていたがさすがにおかしいだろうと思ってやっと片づけた。玄関先に置いてある犬用のリードとお散歩バグー一式もそろそろ片づけないといけないとは思ってはいる。5年前に亡くなった長女犬を最後に動物病院に連れて行ったドッグバギーは、中の敷物もそのままの状態で見捨てられているが、ど

うしてもこれにはまだ手が付けられないでいる。親しい友人宅の犬がドッグバギーを必要とする日が来たら、綺麗に掃除をして友人宅で使ってもらう約束はしてあるのだが、その日が来るまできっと今の状態のまま置かれているだろう。なんともお恥かしい状況なのだが、すべてを片付ける勇気がまだなく沢山の犬服やリード類も我が家の引き出しを占領したままだ。コロナ関連で忙しかったから、ということを経験にしていたのだが実はまだペットロスから立ち直れていないのかもしれない。

犬と出かけるときは万が一犬の手足を踏んでも大丈夫なようにと柔らかい靴底の靴しか履くことがなかったが、もう犬もいないことだし、そして靴も履いていないと劣化するという話を聞いたので靴箱からしばらく履いていなかったかかとの高い靴をいくつか引っ張り出して、また出先でトップリフトが欠けてしまわないようにと修理に出した。靴の修理が終わったらそれを履いていろんなところに出かけてみよう。次の犬を迎える日が来たら、また犬中心の生活になってしまうだろうから。

(「板橋区医師会通報」2024年冬 No.517より抜粋)



愛犬ナッツ

玉川医師会 田崎修平

無 声 拝 聴

慢性心不全治療の工夫
(アクセルとブレーキ)

地球温暖化の影響で、年々春と秋が短くなり、暑い夏の時期が長く感じる。それと同時にテレビのニュースでは熱中症についての報道が多くされている。その中で、特に高齢者の慢性心不全治療において、夏期に注意すべき点について自戒を込めて述べたいと思う。

心不全を発症して入院治療を受けた場合、心不全増悪による再入院率は、退院後6カ月以内27%、1年後35% (J-CAPE-CARD 研究)との報告があり、高齢化とともに心不全患者数の増加が続くと予測されている。慢性心不全治療においては、心不全増悪を抑制するためのアクセル(どの薬剤を追加するか)の部分が強調されることが多い。

一方で、本来であれば状態に応じて夏期にブレーキ(薬の減量)をかける必要があるが、つい忙しい診療の中で基幹病院からの退院時処方と同様の処方になってしまう場合がある。

心不全増悪による再入院を繰り返している患者さんにおいては、血管拡張薬に加えて複数の利尿薬を内服している方も散見するが、夏期において特に気を付けなければならないのが脱水、血圧低下である。心不全手帳等に血圧、脈拍、体重を毎日測定したものを記載していただき、それをもとに状態に応じて薬の減量をする勇氣も必要である。いつもより活気がない、倦怠感が続く等の訴えがある場合は特に注意が必要である。

利尿薬を中止すると体液貯留がしやすいケースでは、体重に応じて頓用で利尿薬を内服していただくような柔軟な対応も考慮する。一方で、寒い時期に移行する際は、再びアクセルが必要になる場合があるのは言うまでもない。このきめ細かな治療が心不全増悪や熱中症による入院を予防し、健康長寿の延伸につながる。

(進士英雄)

RSウイルス母子免疫ワクチン

「妊婦への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防」を適応とする組換えRSウイルスワクチン(販売名: アプリスポ®筋注用)が5月31日、国内初の母子免疫ワクチンとして発売された。母子免疫ワクチンとは、妊婦への接種により母体の抗体価を高め、胎盤を介した母体から胎児への中和抗体の移行により、乳児の感染症を予防するものである。

RSウイルス感染症は、新生児から高齢者まで幅広い年齢層に認められ、終生免疫が獲得されないため再感染を繰り返す疾患である。新生児・乳児や高齢者では重症化する可能性があり、60歳以上の高齢者を対象とした組換えRSウイルスワクチン(販売名: アレックスビー®)は、本年1月15日にすでに発売されている。

新生児・乳児においては生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼすべての児がRSウイルスに初感染し、感冒様症状から上気道症状、下気道症状まで様々な症状を呈する。

生後6カ月未満では重症化しやすく、肺炎、無呼吸、急性脳症等の合併症や反復性喘鳴の後遺症を発症することがある。本邦では年間12~14万人の2歳未満の乳幼児がRSウイルス感染症と診断され、そのうち4分の1の3万人が入院加療を要した。

RSウイルス感染症に対しては抗ウイルス薬等の原因治療はなく、対症療法・支持療法が中心となるため、感染予防が重要となる。本ワクチン承認の根拠となった国際共同第Ⅲ相試験(MATISSE試験)では、ワクチンの有効性は、重症例では生後90日で81.8%、180日で69.4%、医療機関の受診を要する事例では生後90日で57.1%、180日で51.3%であり、妊娠28~36週での接種が望ましいという結果が報告されている。

(文責: 武知公博)

感 染 症 豆 知 識

東京都医師会
感染症予防検討委員会

都医からのお知らせ

INFORMATION

第466回 国際治療談話会 例会
「医薬品／医療機器承認の迅速化」

問 合 先

(公財)日本国際医学協会 事務局
東京都世田谷区上馬 1-11-9 3F
TEL: 03-5486-0601 FAX: 03-5486-0599
E-mail: imsj@imsj.or.jp URL: https://www.imsj.or.jp/

日時▶ 9月19日(木) 19時~21時 形式▶ WEB講演

座長／開会挨拶▶ 村上貴久((公財)日本国際医学協会 理事)

【第1部】感想「2040年に向けた医療の姿」吉田 学(多摩大学 医療・介護ソリューション研究所 客員教授) 【第2部】講演1「新薬審査を巡る最近の話題—ドラッグロス対応など—」中井清人(厚生労働省医薬局医薬品審査管理課 課長)

講演2「医療機器承認審査の現状について」高江慎一(厚生労働省医薬局医療機器審査管理課 医療機器審査管理課長)

閉会挨拶▶ 石橋健一((公財)日本国際医学協会 理事長)

取得単位▶ 日医生涯教育制度1単位(CC: 6、7)

申込方法▶ 右記2次元コードまたは協会ホームページより事前登録をお願いいたします。

視聴▶ 無料



医師国保からのお知らせ

♪ 講演と音楽の集いについて ♪

「講演と音楽の集い」を、今年も下記のとおり実施いたします
皆様のご参加を心よりお待ちしております

- 開 催 日: 令和6年10月20日(日)
- 会 場: 東京国際フォーラム ホールC (JR有楽町駅前)
- 講 演: 岩合光昭(写真家)
- コンサート: プラスの響き
上野耕平&ばんだウィンドオーケストラ、米田寛士(指揮)

詳細および応募方法は、今月発行の組合報235号にて
お知らせいたします

東京都医師国民健康保険組合 ☎ 03-3270-6431 (総務課)

外国人未払医療費補てん事業

申請期間: 9月2日(月)~10月7日(月) ■対象となる診療期間: 令和5年4月1日~令和6年3月31日

(公財)東京都福祉保健財団では、「令和6年度外国人未払医療費補てん事業」の支払いに関する事務を東京都から受託し、補てん金の申請を、9月2日(月)から10月7日(月)の間に受け付けます。

(1) 対象となる医療機関 都内の保険医療機関。ただし、開設者が東京都であるものは除く(地方独立行政法人化以前の都立病院は対象外)。

(2) 対象となる外国人 外国人のうち、都内に居住し、又は勤務する者で、公的医療保険が適用されないもの、又は公的医療扶助の給付を受けないもの。

(3) 対象となる医療費 外国人の不慮の傷病に対する緊急的な医療(慢性疾患は特に緊急性を要した場合に限る)。

(4) 対象となる期間 入院は14日まで、外来は3日まで。

(5) 補てん額の算定方法 東京都が要件として定めた回収努力を行ってもなお回収できないものを対象とし、今回は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの診療で未収となった分。算定された医療費補てん額は、同一医療機関の同一患者につき200万円が上限。ただし、当該患者から医療機関が徴収した医療費がある場合等は、その額を申請する補てん額から除く。

また、算定方法により求めた額が東京都の予算額を超えた場合は、予算額の範囲内で一律に減額のうち医療機関に支払う。

(6) 補てん申請受付期間および支払日 令和6年9月2日から10月7日までを受付期間とし、レセプトの審査等を行った上で、令和7年3月頃に医療機関が指定する口座に振り込む。

(7) 申請手続き ①「令和6年度外国人未払医療費補てん金申請書」、②「令和6年度外国人未払医療費補てん金申請内訳」、③「令和6年度外国人未払医療費調査票」、④「令和6年度外国人未払医療費に係る回収努力の経過」に必要事項を記入し、⑤「診療報酬明細書(写しで可)」を加えた5点の書類を東京都福祉保健財団へ郵送または直接持参。持参する場合の受付時間は、午前9時~午後5時(月~土曜日〔祝日を除く])。申請書は次のアドレスからもダウンロード可能。

https://www.fukushizaidan.jp/501gaikoku/

●「回収努力」要件について

令和2年度補てん分から、「回収努力」について、以下のとおり要件が設定されています。申請書類の記載内容等から回収努力の事実が確認できない場合は、補てんの対象となりませんので、ご注意ください。

- (1) 未払対象者への督促を複数回行うこと。また、少なくとも3カ月に1度以上、督促を行うこと。督促の期間が3カ月以上空かないようにすること。
 - (2) 1回の督促につき、複数の手段(電話・文書・訪問等)を用いて督促を行うこと。患者の住所、電話番号のほか、緊急連絡先や勤務先などの複数の情報を入手し、連絡が確実に取れるようにしておくこと。
- ※ただし、未払対象者が所在不明で連絡を取ることが不可能な場合など、やむを得ない事情がある場合を除く。所在不明等により、返送された郵便物等がある場合には、その写しを保管しておくこと。

■申請書類の提出先

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ「ハイジア」4階
(公財)東京都福祉保健財団 人材養成部 健康支援室 ☎ 03-5285-8001

地区医師会長からの一言 施設基準届出と かかりつけ医機能について

墨田区医師会長 山室 学



かかりつけ医機能報告が2025年4月に開始されるとのことです。墨田区内診療所の「かかりつけ医機能」について施設基準届出状況（令和6年4月）から考えてみました。対象は墨田区の非会員を含む143の診療所です。また全国での届出状況（令和5年7月時点）と比較した表（下表）をつくってみました。時間外対応加算は墨田区32%と全国とほぼ同じでした。機能強化加算は墨田区では算定している割合が22%と全国に比べて高いが、これで十分とは言えないかもしれません。地域包括診療加算、小児かかりつけ診療料の届出は墨田区、全国ともに少なく、施設基準のハードルが高いと思われます。医師会でも地域包括診療加算に係る研修会を継続して開催しようと考えております。

在宅時医学総合管理料は、定期的な訪問診療を行っている場合に算定されますが、51の診療所が届出を行っており、在宅療養支援診療所（2）機能強化型（連携型）と（3）を合わせて32ですので、19の非在支診が訪問診療を行っていることにな

ります。また連携型の（2）のほとんどは、同一法人内での複数の診療所の連携となっています。今後は、いくつかの（3）と非在支診でグループを作って、連携型の（2）を増やしていければよいと考えております。

感染症対策については、外来感染対策向上加算を27%が届け出ており、全国の5%に比べて多くなっています。昨年度、4つの感染対策向上加算1算定病院、保健所及び医師会が協働して感染対策合同カンファレンスを5回開催し、新興感染症を想定した訓練を1回行っております。今後、外来感染対策向上加算及び連携強化加算の届出が増えることを期待しています。

最後に、かかりつけ医機能とは関係ありませんが、今回の診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料の届出状況がどうなっているのか心配です。届出が少ないと「医療機関はこれを算定しなくてもベースアップができる」と誤解される可能性が大いにあります。手間がかかりますが、ぜひ届け出ていただきたいものです。

	墨田区（令和6年4月）		全国（令和5年7月）	
診療所数	143		88,636	
	届出数	届出割合（%）	届出数	届出割合（%）
時間外対応加算	46	32%	27,669	31%
機能強化加算	31	22%	6,734	8%
地域包括診療加算	6	4%	5,947	7%
小児かかりつけ診療料	6	4%	2,147	2%
在宅時医学総合管理料	51	36%	23,341	26%
在宅療養実績加算	6	4%	—	—
在宅療養支援診療所（1）機能強化型（単独型）	0	0%	244	0%
在宅療養支援診療所（2）機能強化型（連携型）	13	9%	3,630	4%
在宅療養支援診療所（3）	19	13%	11,390	13%
外来感染対策向上加算	39	27%	4,301	5%
連携強化加算	16	11%	6,734	8%